平成９年４月25日 第３種郵便物認可

民主 PRESS MINSHU

号外

埼玉県第14区
八潮版

八潮市議会議員

大久保たつお

八潮市議会レポート
民主・市民クラブ代表 大久保龍雄

まっすぐに！ひたむきに！

〒340-0802
八潮市鶴ヶ曽根2014
TEL/FAX048(996)8618
t-ookubo34@kusanone.jp

2011年４月 NO.17

このたびの東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福と被害を受けられた皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

八潮市議員会として430,000円の義援金と３月26日八潮駅頭にて議員22名中20名が参加し募金活動を実施し416,473円の市民の皆様の善意を！
さらに、４月９日フレスポ前で17名が参加し募金活動を行い、64,253円の善意をいただきました。日本赤十字社に合計910,726円をお届けしました。

募金活動

また、八潮市では被災された方達のための民間アパート借り上げ等の費用15,851千円の補正をくみました。私は国にたいし、中野譲衆議院議員をとおしこの費用の速やかな予算措置を片山総務大臣にすべく市長に進言し、パイプ役になりました。

実現 九月議会で訴えました小中学校の暑さ対策！全普通教室に扇風機４台設置決定！

22年12月議会

11月30日より12月17日まで

あなたの想いを形あるものに！

22年第４回定例会は上記の通り開催され、意見書含む40議案を審議しました。レポートNO16でお知らせ致しました「リフォーム助成制度」の2000万円追加補正が可決されました。
自治体の憲法と言われる「八潮市自治基本条例」が提案されましたが、私は以下の反対討論を行いました。

〔所管委員会での私の討論、又、先ほどの委員長報告と重複するところもありますが、本会議場にて改めて私の見解を申し上げます。条例の中身一つひとつにつきましてはこの際、割愛させて頂きますが、この問題の本質・根本は市民の皆様が委員となります本市の各種審議会・委員会等のあり方がまさに問われるものと考えます。本市は市民参加や協働を標榜しております。特にこの八潮市自治基本条例市民検討委員会はすべて無償で実に１１４回の会議を重ね、検討委員会の総意として原案を作成しました。その熱意とご努力にたいし、敬意と感謝を申し上げたいと思います。しかるに本議会に上程されました条例案は市民検討委員会の最終案とはある意味でまったく別な条例となっています。本検討委員会に参加し、八潮市の憲法を創る！日本中に誇れるものを創らなければと本条例策定のため、寝食を忘れ、私利私欲を捨て、熱心な議論を重ねておつくり頂いた市民検討委員の皆様のお気持ちをふみにじるものであります。

全員が100%納得するまでとは申しません。しかし、委員名簿から名前を削除して頂きたいとまでの声が出ることは異常であります。今後、こうした市民の皆様に参加をお願いする各種委員会に、はたして八潮市への熱い想いを持って参加して頂ける市民がいるでしょうか？・・・市民活力を奪う事にならないか！

福祉環境常任委員会で申し上げたように、もうしばらく熟議を重ね、合意形成を図り、再提案して頂きたく、本議会に提案されました条例案に反対いたします〕 ＊残念ながら 賛成多数で可決！

総括質疑 所管の委員会に負託される議案以外の内容を本会議場で質疑します（ルールで自分の意見を述べてはいけない事になっています。あくまで質疑するだけ）

Q 議案第101号八潮市都市計画税条例の一部を改正する条例につき以下２点につき質疑する

① 当初は23年度より地税法702条の３で決められている限度額0.3%とし、経過措置として23・24年度は0.25%との議案だったが最終的に0.3%を止めた理由は（八潮市は現在0.2%）

② 増収見込み額の 2 億 5 千万円は財政健全化と事業化どちらに活かすのか

A　①熟慮した結果、経済状況・景気動向が不透明な状況であり、総合的に勘案した

②都市計画税が公債費に充当できる財源となり得ることから、財政の健全化が図られる。また一方で事業化の点からでは都市計画事業に要する費用にあてる目的税であるので今後の都市計画事業の推進につながる。このことから健全化と事業化のいずれもの財源として有効に活用できる

Q　今回の 0.05%の値上げで標準的な住居での具体的な増税額は

A　100 平米の土地に 30 坪の家屋の場合年額約 3,300 円、駅前のマンション 72 平米で年額約 4,000 円

大久保たつおの考え方

八潮市は面積の約 40%を区画整理中であり、毎年、一般会計から多額の繰り出し金を拠出しています。そのために本来、一般会計で使えるお金がそのぶん少なくなり、市民要望が多いインフラ整備費や環境整備費等が抑制されます。また、開始後 20 年以上たっても終了出来ていません。特に駅周辺につきましては私が以前より訴えています **50 坪規制**を緩和し、保留地の販売を進めて事業費を捻出する必要があります。30～35 坪にすることにより民々の取引も活発になり、ひいては住民税や固定資産税も増収になります。

今回の増税案を付け焼刃的なものにせず、**恒久的な増収案**を真剣に検討しなければなりません。

一般質問　　今回も傍聴席が一杯になり、感謝いたします。　　***大久保たつお　燃えます！***

Q、昭和 56 年 7 月に設立された通称「越谷市場」を運営する（株）東部流通センターに八潮市は 17,122 千円を出資しているが、経緯と主旨を伺う

A、昭和 50 年代当時、東部地区各市町にあった小規模な市場をひとつにまとめ、地域流通機能の改善を図る為、県経済連・5 市 1 町や市場関係者がそれぞれ出資し、**第 3 セクター**として設立した会社であり、埼玉県が策定した卸売市場整備計画に基づき、協力するために当時の人口割で出資した。八潮市民の生活向上にとりましても大いに貢献すると判断した

Q、同時に土地 992.87 平米（約 300 坪）取得しているが価格は

A、1 平米 60,000 円であり総額 59,571,000 円　（大久保の考え：30 年前です。高い）

Q、この会社の決算書直前３期分をみると配当金を出した形跡がない。１８年度は約 3350 万円の経常利益があった。それ以前もあったことは容易に想像できる。**八潮市は配当金を 30 年間受け取ったことは**

A、受け取ったことはない　（大久保の考え：正当な権利を放棄した）

Q、同じ地権者である埼玉県は 1 千万以上の地代を取っているようだが**八潮市は免除している。**理由は

A、開設当初から免除している。安定するまでが、今日まで続いてしまっている　（これもおかしい）

Q、決算書に長期預かり金項目があるが、18 年度 2 億 1 千万円、21 年度が 1 億 6,500 万円。減った理由について把握しているか

A、テナントからの敷金か権利金と思う。つまり、撤退店舗が増えたことによる減ではないか

Q、私の情報では預かり金が本当にあるのか心配しているテナントがいる。預金通帳等の確認が必要だが

A、その点については把握していない。調査したい

Q、農産物が集まらないことで年間約 6,000 万円の家賃負担していた「全農」が撤退し、21 年度の税引き後利益がわずか **34 万円！**もし万が一の事があれば八潮市に被害が及ぶと心配したが、春先から新たに「マルセンフーズ」が入居しこれでホットし、この会社にマルセンフーズの家賃を聞きに行ったが決まっていないとの答えだった。**納得できない！**この建物はまさしく八潮市の持分の土地の上にある

A、土地活用検討委員会の資料によると経営が安定するまで段階的に上げていき 22 年度は**無料**とし、23 年度はまだ決定していないとのことです

Q、農産物の直売所の増加や大手スーパーが林立し八百屋さんの減少、生産者の減少（八潮市の農家の出荷者は平均 1 日 9 軒＊大久保調査）等で社会情勢が激変した。役員名簿に**取締役：多田重美**とある。役員会ではどのようになっているか　**市長の答弁を求める**

A、八潮市は 5%程度の出資であり、多くは越谷市がにぎっている。今まであまり問題はなかったが全農が

撤退したために問題になった。役割は終ったとの意見もでたが、農家の方からなんとか継続して欲しいとの声があがった。現在は夕市しかできないがマルセンフーズが入り、どこまでできるが分からないが見守っていきたい

大久保たつおの想い　〈この会社は繰越損金 1.2 億円、長・短借入金計 1.1 億円（その他上記の 1.65 億円）〉

第 3 セクターは行政と民間が共同出資し、事業を行います。全国には赤字を抱えた第 3 セクターが何千とあり、自治体はその対処に苦慮しています。財政破綻した北海道夕張市も観光開発を第 3 セクターに任せて連鎖倒産しました。例え 5%程度の出資であろうと八潮市と市民の財産です。独立した自治体として言うべきことは堂々と言わなければならないと思います。**市の責務である「市民の生命・財産」を守る**という姿勢が必要ではないかと考えます

2．予算編成について

Q、毎年、9 月議会において前年度決算を審議するが同時に当年度補正予算が上程される。特定の課においては同じパターンが繰り返されている。これは計画性・先見力・洞察力に疑問を感じざるを得ないが

A、当初予算（3 月）で十分な措置ができないので決算余剰金で補正を組まざるを得ない

Q、予算編成にあたっては行政需要を勘案する必要がある。道路治水課には毎年 1400～1500 件の市民要望がある積み残しは

A、21 年度で道路 6%。水路 10%　（大久保の考え：現場職員が一生懸命対応している結果である）

Q、この 3 年間だけでも当初予算と補正予算を比較すると補正が 2 倍。補正とは予見しがたい事に対処することではないか

A、**大久保議員**ご指摘の通りですが当初では要求通りできない

Q、総額を増やせと言っているのではない！・・・***金額が逆ではないか！***

A、要求額を厳選し、積み残しは先送りしている

Q、**当初予算なら半年早く市民要望にお応えできる**。金がないと言うが 20 年度で財政調整基金が 5 億円、21 年度で 8 億円ある。予備費もあるではないか

A、議員ご指摘はもっともです。一定のパイの中でどうしていくかなのでご理解を。**しかし十分考慮する**

大久保たつおの想い

文中にもありますがここ 3 年間の予算・決算を見ると毎年、道路と水路補修は合計 1 億～1．2 億です。予算配分の時期を変える事で市民の要望や苦情にいち早くお応えできます。「30 年の通をもって国用を制し、入りを量りて出ずるを制す」です。　**政治も経済も先見力・洞察力が必要です**

上田知事と酒を酌み交わす

知事主催の政治塾

11 月 6 日　上田清司埼玉県知事と八潮市の諸問題についてお酒を飲みながら意見交換しました。

知事からは頑張れ！とのエールを頂きました

3 月議会

2 月 28 日より 3 月 18 日が大震災により、3 月 16 日に短縮

実現　**12 月議会で訴えた「道路・水路補修当初予算・・・1100 万円増額決定！！！」**

あなたの想いを形あるものに！

23 年第 4 回定例会が開催され、22 年度予算補正 10 議案・23 年度当初予算 11 議案・条例改正等 6 議案・その他を審議しました。私は補正予算案の債務負担限度額をゼロから精査することを条件に賛成討論を行いました。さらに 23 年度一般会計当初予算 260 億 9 千万円につきましても以下の討論を行いました。

（原稿なしで行いましたので若干違っていると思いますが、主旨は発言のとおりです）

「平成23年度一般会計予算につき、**意見を申し上げ**賛成討論と致します。まず、道路・水路補修予算につきましては私が12月議会でご提案申し上げたとおりに増額されています。これは市民要望にたいし、いち早く対応するとの姿勢の現れであり、高く評価いたします。一方で多くの委託料が計上されております。一般会計だけで460件、金額にしますと約26億4200万円、これは総予算の10%を越えております。

都市計画税の値上げや国保税の上限額の引き上げ等で市民の皆様にご負担をお願いし、さらには人事院勧告により、職員や我々も含む特別職と市長等3役の報酬減額をしておるなかで、委託料のみが手付かずで良いわけがありません。そのほとんどが随意契約であり競争原理が働いておりません。厳しい財政状況のなか行政コストの削減は至上命題です。　**委託料を見直さずに行財政改革はありえません！・・・！**

一度、リセットしこの1年間を見直し期間として頂くことを強く要望し討論といたします。」

委託料：一般会計分　（大久保調査）　　単位は千円

議会費	5件	6,703	農林水産業費	5件	2,125
総務費	75件	290,757	商工費	2件	518
民生費	78件	471,585	土木費	46件	254,695
衛生費	91件	823,579	消防費	25件	26,761
労働費	24件	45,718	教育費	109件	719,557

一般会計　合計460件　　26億4199万8千円

特別会計分

国民健康保険	7件	127,573	西袋上馬場区画整理	5件	29,200
公共下水道	10件	232,090	八潮南部東区画整理	9件	89,268
稲荷伊草第2区画整理	4件	20,800	介護保険	12件	99,043
鶴ヶ曽根・二丁目区画	7件	14,500	後期高齢者医療	3件	22,574
大瀬古新田区画整理	5件	13,650			

特別会計　合計62件　　6億4869万8千円

委託料合計　32億9069万6千円

一般質問

以下の質問を行う予定でしたが、冒頭のように大震災対応のため、すべての議員が取り下げました。

1、　合併浄化槽の補助制度について

2、　教育問題について

① 小中学校通学区域審議会が開催されるが具体的な説明を

② 教育に関する3つの達成目標のテスト結果が昨年をそれぞれ上回る結果がでた。これは教育委員会と各学校が危機感を持ち努力された結果と推察するが、どのような施策・方策をされたのか

大久保たつおの想い

もちろんそれぞれ、目的があっての質問であり、私からも具体的な提案を行う予定でした。次の機会に取り上げたいと思います。質問1は上田知事との会話にもでてきた（昨年11月6日）ことですが、県は河川の浄化に力をいれており、大幅な補助金制度を決定しました。これを活用すべきです。

大久保たつお後援会バス旅行延期のお知らせ　　後援会：会長　植竹末次郎

毎年、6月に行っております「大久保たつお後援会」のバス旅行は諸事情を鑑み、延期させて頂きます。被災された方にお見舞いを申し上げると共に被災地の一日も早い復旧を願っています。